

## 研究主題

# 関係機関とのより有効な連携の在り方

## 第1部 研究の概要

### 1 研究の目的

近年の児童生徒を取り巻く状況を概観すると、少子化・核家族化・情報化等が進んで、地域や家庭の教育力低下に伴い、児童生徒の抱える問題も複雑化・多様化してきており、学校だけで対応していくのは困難な事例が増加してきている。今後はより一層、学校と関係機関がそれぞれの役割・専門性を活かし、相互に連携していく必要があるだろう。「生徒指導提要」(文部科学省, 2010)でも、学校と関係機関・専門家との連携に関して、問題が発生した時のみならず、日々の連携の重要性が繰り返し述べられており、「連携とは、学校だけでは対応しきれない児童生徒の問題行動に対して、関係者や関係機関と協力し合い、問題解決のために相互援助をすること」と記されている。

そこで、本研究では、当センターの来所相談ケースのアンケート調査等を通して、児童生徒の問題解決のための教育相談機関が取れる、より有効な連携の在り方を探ることを目指した。そして、お互いの特徴を活かした役割分担による、より有効な連携を取ることで、学校をはじめ関係機関と当センターの協働が活発となり、児童生徒や保護者が元気を取り戻す一助としたい。

### 2 研究の目標

- (1) 当センターの平成 22・23 年度の来所相談状況を把握して、関係機関との連携を中心とした来所相談の全体像を明らかにする。
- (2) 相談件数の多い4つの主訴を取り上げ、その主訴ごとに連携の特徴を分析して考察する。
- (3) モデルケースを挙げ、より有効な連携の在り方を示す。
- (4) 関係者や関係機関との協働による、より有効な連携の在り方を展望する。

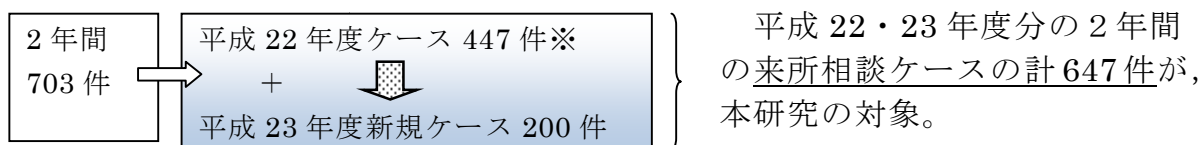
### 3 研究の方法

#### (1) 研究の計画

	内 容
23 年 度	○アンケートシート作成。 ○平成 22 年度と 23 年度分の来所相談ケースのアンケートを実施する。 ○調査結果に基づき、分析の方向性を検討する。
24 年 度	○調査結果を分析し、主訴ごとに比較検討する。 ○4つの主訴ごとに分析し、考察する。 ○モデルケースをまとめる。

## (2) 研究の調査対象

本研究は、平成 22 年度・23 年度の 703 ケースのうち、平成 22 年度末に相談員に対してアンケート調査を実施して回収ができた 447 ケースと、平成 23 年度の新規 200 ケースを担当した相談員による、アンケート調査の結果を対象としている。



## (3) 4つの主訴について

先に挙げた調査対象の 647 ケースの主訴について、下のようにまとめることとした(図 1)。

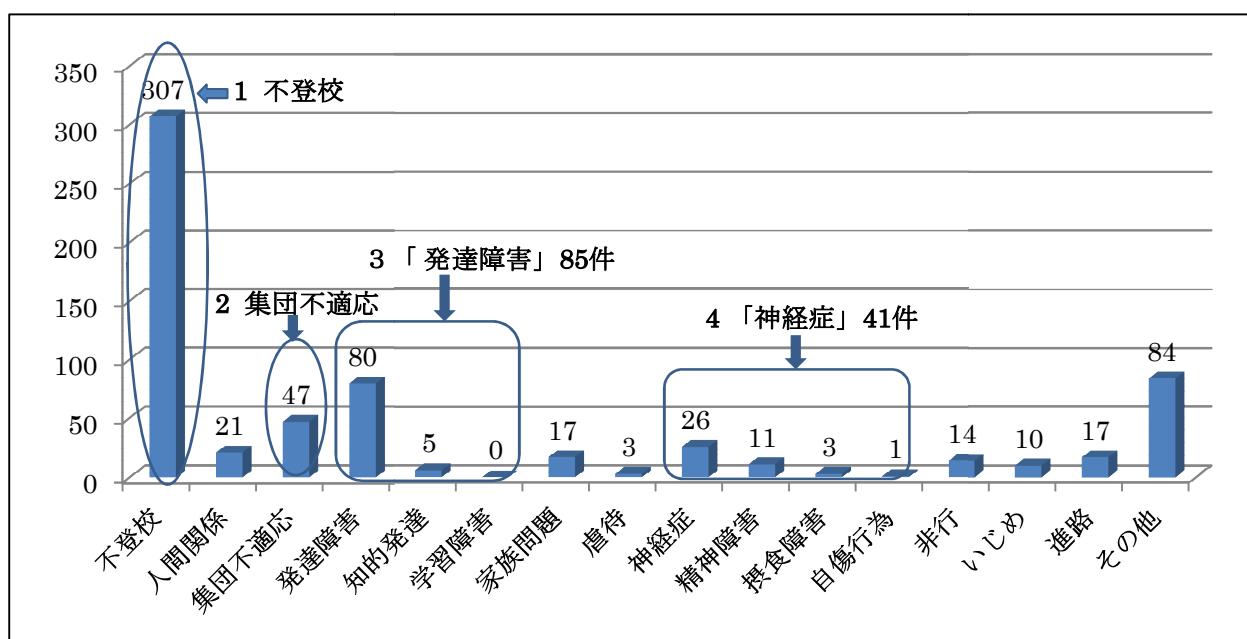


図 1 平成 22・23 年度の相談件数 (647 件) の主訴別一覧

主訴別でみると、平成 22・23 年度の相談件数 647 件中、不登校 307 件、次いで発達障害 80 件、集団不適合 47 件、神経症 26 件が多い。発達障害 80 件と知的障害 5 件を合わせて、計 85 件を「発達障害」、神経症 26 件、精神障害 11 件、摂食障害 3 件、自傷行為 1 件を合わせて計 41 件を「神経症」とした。そこで、主訴を 4 つに大別して考察をしていくこととした。

「その他」の主訴が 84 件と多いが、その内容 (記述) として多かったのは、主に次のとおりである。

学校への適応援助、不登校後のフォローアップ、非行傾向、職業選択、学習意欲や成績の低下、登校しぶり、教員関係、震災後のフォローアップ、事故によるショック、性の問題等となっている。

以下の第 2 部に、1 不登校、2 集団不適合、3 発達障害、4 神経症の 4 つの主訴を柱として、分析の結果と考察、事例 (モデルケース) 等について述べていく。

なお、この4つの主訴のアンケート調査の主な質問について、先に確認しておきたい。

- ① 「学校との関係の有無」とは、「調査時において、保護者と子どもが在籍校との関係（つながり）を持っているかどうか」ということである。具体的には、電話等の連絡ができる、教職員と会って話ができる等も含まれる。
  - ② 「学校でかかわっている人」とは、「その児童生徒に対して、現在、学校内で支援するためにかかわり、働きかけている人」という意味である。
  - ③ 「不登校経験の有無」とは、「当センターに来所相談をする以前に、不登校の経験があるかどうか。また、その時期はいつか。」ということである。
  - ④ 「来所する以前の当センターでの相談歴」とは、「当センターに今回来所相談の受付をした日より以前に、当センターに（過去）来所相談をしたことがあるかどうか」ということである。
  - ⑤ 「他の相談機関への相談歴」とは、「当センターに今回来所受付をした日より以前に、当センター以外の他の相談機関（病院を含む）を利用したことがあるかどうか」ということである。
  - ⑥ 「当センターにおける他機関との連携」とは、「来所相談の子どもを支援するために、当センターが他の関係機関と連携があったかどうか」ということである。
  - ⑦ 「当センターの学校との連携における担当者」とは、「当センターが学校との連携を図った時に、担当した人（役職）」ということである。
  - ⑧ 「当センターの学校との連携における方法」とは、「当センターが学校との連携を図った時に、どのような方法（電話・来所・訪問・関係者会議・保護者を媒介等）で行われたか」ということである。
  - ⑨ 「連携の内容」とは、「当センターと連携をした時の内容（情報交換・共通理解や確認・参観や観察等）はどのようなものだったか」ということである。
- なお、本研究で言う「一般」とは、中学校や高等学校を卒業して所属がないもの（既卒）、大学・専門学校・予備校生などを指す。

#### 4 研究の概要 ～主訴別の特徴～

アンケート調査から、4つの主訴ごとに以下の4点に注目しながら考察した。

- (1) 学校との関係の有無、当センターに来所する児童生徒と保護者が学校との関係（つながり）を持っているか。
- (2) 不登校経験の有無、その児童生徒が来所以前に、不登校の経験を持っているか。
- (3) 当センターに来所する以前の他機関での相談歴があるか。
- (4) 当センターにおける他機関との連携、各主訴ごとに連携に関して特徴的なところがないか。
- (5) (1)～(4)について、総合的に考察する。